

船舶インシデント調査報告書

令和4年7月6日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和3年9月19日 15時54分ごろ
発生場所	福岡県福岡市鶴来島北西方沖 博多港西公園下防波堤灯台から真方位281° 1,500m付近 （概位 北緯33° 36.5′ 東経130° 21.7′）
インシデントの概要	プレジャーボートレア・モアナは、航行中、主機が停止して再始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年10月6日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート レア・モアナ、16トン 290-39924福岡、個人所有 ディーゼル機関（2基）、船内機、4サイクル、出力1,095.9 kW（合計）、使用燃料軽油、平成4年2月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人13人を乗せ、釣りの目的で福岡市所在の福岡船溜まりを出航し、同市能古島の北方沖の釣り場に向けて航行していたところ、突然両舷主機が停止した。</p> <p>本船は、船長が、船外機を再始動しようとしたが、セルモータが回らずに始動できず、航行不能と判断して118番に通報し、救助を要請した。</p> <p>本船は、付近を航行していた僚船にえい航された後、発航地に着岸した。</p> <p>本船は、本インシデント後、船長が原因を調査したところ、操舵室上部のフライングデッキに設置された操縦盤の背面に装備されている主機の緊急停止スイッチが操縦盤の背面で脱落しているのを認め、同スイッチが作動したことにより、主機が停止したことが判明した。</p> <p>船長は、主機の緊急停止スイッチは、操縦盤の背面にねじ止めされていたが、振動等の影響により取付けねじが緩んで脱落したと本インシデント後に思った。</p> <p>本船は、船長が令和元年に中古で購入して以来、操縦盤の背面を点検したことがなく、また、前所有者が点検整備をしていたかどうかは不明であった。</p>

分析	本船は、航行中、船長が、令和元年に中古で購入して以来、操縦盤内部の点検が実施されていない中、操縦盤の背面に取り付けられた緊急停止スイッチの取付けねじが振動等の影響で緩んで脱落したことから、同スイッチが作動して主機が停止し、再始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、航行中、船長が、令和元年に中古で購入して以来、操縦盤内部の点検が実施されていない中、操縦盤の背面に取り付けられた緊急停止スイッチの取付けねじが振動等の影響で緩んで脱落したため、同スイッチが作動して主機が停止し、再始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船舶所有者又は船長は、船舶を購入したのち、定期的に操縦盤内部等の電気系統の点検を実施し、異常を認めた場合、修理または交換すること。